

2021年5月19日

外務大臣 茂木敏充 様

戦略ODAと原発輸出に反対する市民アクション (COA-NET)

代表 遠山勝博

対ミャンマー（ビルマ）ODAに関する質問状

ミャンマー（ビルマ）国軍によるクーデター（2月1日）と、それ以降の平和的な抗議活動への武力弾圧に対して、日本政府はG7（カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国、米国）の一員として、2度（2月3日と2月23日）にわたる抗議声明に加わってきました。しかしながら、同国に対する最大のODA供与国である日本は、国軍の暴力中止と民主化プロセス復活のために、取りうる有効な措置を行使しているとは言えません。「クーデター後、ミャンマー国軍が指導する体制との間で新たに決定したODA案件はありません。今後についても現時点で早急に判断すべき案件はない」（4月13日外相会見）というのは、新規のODA案件が事実上中止されている状況を述べただけです。「今後は中止する」と明言すべきです。

また、外相は同じ会見で「継続中の案件につきましても、こちらの判断で事態の鎮静化とか、様々な状況を見ながら判断をしていきたい」と述べています。すなわち、継続中の案件はあるが、それを直ちに中止しないということです。私たちが国際協力機構（JICA）の「ODA見える化サイト」で公開されている対ミャンマー（ビルマ）ODAプロジェクトを調査したところ、現在実施・継続中だと思われるものが多数存在しました（別紙一覧表参照）。とりわけ有償援助プロジェクトについては巨額であり、それらをクーデター後も漫然と継続することは、「ミャンマー国軍が指導する体制」を追認することに等しい行為です。これはG7声明に反する立場であるとともに、ミャンマー（ビルマ）における国軍の暴力即時中止と、1日も早い民主化プロセスの復活を求める国際的な世論に反する行為として批判されかねません。継続中ないし未実行の対ミャンマー（ビルマ）ODAプロジェクトについて、ただちに日本側からの人的・物的・資金的協力等の停止・中止を表明すべきです。

対ミャンマー（ビルマ）ODAについて、日本政府の立場を確認するために以下質問いたします。

ODAは公金を原資として運用されており、政府は国民に対してその用途を具体的に明らかにする責任があります。質問に対して、誠実かつ速やかに回答してください。

記

1. 政府開発援助（ODA）は、政府対政府での実施が原則とされています。日本政府の言う「ミャンマー国軍が指導する体制」は、ODAの対象となる政府とは認めていないということでしょうか。明確に答えてください。
2. 別表の「金額」と「実施期間」などは、国際協力機構（JICA）の「ODA見える化サイト」から辿ることができる「事業評価」ページの「事前評価表」に記載されているものを抽出しています。そのうち有償プロジェクトの金額合計は6190億6700万円、無償プロジェクトの金

額合計は229億1300万円になります。公表資料だけではこれらの金額がクーデター前にどれだけ執行されたのか、そしてクーデター後にいくら執行予定なのかが不明です。明らかにしてください。また、プロジェクト実施の遅れはないのか、完了見込みの変更はないのかについても明らかにしてください。

3. 日本政府がプロジェクトの中断・中止を実施した場合、ミャンマー（ビルマ）側、日本側、またそれ以外でどのような問題が生じるのか。明らかにしてください。

以上

(連絡先：Email: ktoyama@plum.ocn.ne.jp mob: 090-9613-2861)